

「高山市民乗車パス」のご案内

濃飛乗合自動車株式会社

「高山市民乗車パス」とは・・・

この乗車パスを降車の際に運転士にご提示いただく事で、

☆ 濃飛バス路線（幹線）の高山市内の旧市町村各地域内（裏面のバス停間内）のみのご利用については、100円でご乗車いただくことができます。

☆ 濃飛バス路線（幹線）に旧市町村地域を越えてご乗車された場合は、乗車したバス停から降車したバス停までの運賃をいただきますが、上限が1,050円になります。

☆ ご利用できない路線がありますので、必ず裏面をご確認ください。

☆ 有効期限は2025年9月30日まで、その後2年ごとに更新が必要です。

☆ のらマイカーのご利用には、この乗車パスの提示は必要ありません。



<ご利用上の注意>

1. この乗車パスのご利用は、券面に記載されたご本人様に限ります。
2. バスにご乗車頂く際は、始発地以外では必ず整理券をお取りください。
 - ・整理券をお持ちでない場合は、始発地からの運賃をいただきます。
3. 高山市の旧市町村各地域内（裏面各線の区間内）のみのご利用の場合
⇒この乗車パスの提示で1乗車100円になります。
 - ・こども・身体障がい者の方も100円です。未就学児は無料です。
 - ・お支払いは現金または回数券・通学回数券でお願いします。
 - ・旧市町村をまたぐ場合は100円は適用されません。乗り越し精算もできません。
 - ・定期券、悠々手形等と組み合わせてのご利用はできません。
4. 旧市町村各地域を越えてご乗車の場合
⇒乗車バス停から降車バス停までの運賃をいただきますが、この乗車パスの提示で上限が1,050円になります。
 - ・お支払いは現金または回数券・通学回数券でお願いします。
 - ・旧市町村各地域を越えてご乗車の場合の運賃は、乗車バス停から降車バス停までの運賃です。「100円+旧市町村各地域を越えた分の運賃」ではありません。ただし上限が1,050円になります。
 - ・こども・障がい者の方の上限は530円、こどもの障がい者の方は上限270円です。
 - ・下呂線、上宝神岡線、白川郷線(濃飛バス便の予約制でない便に限る)で、乗車または降車が高山市内であれば、市をまたいでも上限が適用されます。
5. この乗車パスを紛失・汚損された場合は、発行窓口で再発行の手続きを行ってください。
6. 以上の内容を守っていただけない場合や、記名本人以外の使用など不正利用の場合は、割増運賃をいただくほか、乗車パスを回収し、以後の発行をお断りすることがあります。

7. ご不明な点は、お気軽にお近くの濃飛バスの窓口か営業所にお問い合わせ下さい。

お問合せ先・・・ 濃飛バス 高山営業所 Tel 0577-32-1160

8. 市の事業の終了により、有効期限前に失効する場合がありますのでご了承願います。

■高山市民乗車パスがご利用いただけない路線

- ・高速バス全線、定期観光バス、イベントバス、ライトアップバス、スキーバス
- ・上高地線・乗鞍線・馬籠妻籠線そのほか当社が指定する路線
- ・他社が運行するバス
- ・松本線 ※濃飛バス便の高山・新穂高～平湯間に限りご利用いただけます
- ・白川郷線 ※濃飛バス便の予約制以外の便に限りご利用いただけます

■濃飛バス路線（幹線）の各旧市町村地域の範囲

支所地域名	路線名	乗車パスの提示により100円で乗車できる範囲
高山地域	新穂高線	大洞 ～ 高山濃飛バスセンター
	荘川線	内垣内 ～ 高山濃飛バスセンター
	朝日線	高山厚生病院前 ～ 高山濃飛バスセンター
	神岡・古川線	丹生川口 ～ 高山濃飛バスセンター
	下呂線	境谷 ～ 高山濃飛バスセンター
丹生川地域	新穂高線	桜小路 ～ 殿下平
清見地域	荘川線	隣野 ～ 三日町口
荘川地域	荘川線	上野々俣公民館前 ～ 六厩口
一之宮地域	下呂線	臥龍の郷前 ～ 宮トンネル口
久々野地域	下呂線	宮峠辻 ～ あたがす
	朝日線	小屋名八幡神社前 ～ 大西ふれあいセンター前
朝日地域	朝日線	小谷 ～ 秋神温泉
国府地域	国府上宝線	三川 ～ 十三墓
	古川・神岡線	三川 ～ 四十八滝口・宇津江三区
上宝地域	新穂高線	大滝口キャンプ場前 ～ 新穂高ロープウェイ
	上宝神岡線	平湯温泉 ～ 双六口
	国府上宝線	峠辻 ～ 中山口

※ ご乗車・降車のいずれか、または両方が上記各地域の範囲を越えた場合（旧市町村各地域の境をまたいでご利用の場合）は、通常の片道運賃となります。

「100円+旧市町村各地域を越えた分の運賃」ではありませんのでご注意ください。

ただし高山市民乗車パスをご提示いただければ、上限は1,050円となります。